

平成23年度保健福祉部社会福祉課執行目標達成状況表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	達成 状況	達成済の結果及び未達成の場合はその理由と取組のプロセス
1	<p>犯罪被害者等支援条例の制定</p> <p>○必要性 犯罪被害者等基本法第5条の規定により、地方自治体には、犯罪被害者支援に関する施策を策定・実施する責務があるため。</p> <p>○目的 犯罪被害者等の支援等に関し、基本理念、市及び市民の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援のための施策の基本となる事項を定めることで、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復に資することを目的とする。</p>	<p>○内容</p> <p>(1)市の責務 (2)市民等の責務 (3)相談及び情報の提供等 (4)見舞金の支給 支給額：遺族見舞金 30万円 傷害見舞金 10万円 (5)広報及び啓発</p>	○	<p>計画どおり平成24年4月1日の施行ができた。 5月号広報に法施行を掲載し、市民への周知を図る。</p>
2	<p>自殺対策の実施</p> <p>○必要性 総合計画の“誰もが安心して暮せる福祉都市の創造を目指して、1つの施策として、自殺対策基本法第4条の規定により、国と協力しつつ、地域の状況に応じた施策を策定し、実施する責務があるため。</p> <p>○実施事業 普及啓発を目的としたメンタルヘルスに係るパンフレットを購入し、全戸配布する。</p>	<p>○内容 広報「きづがわ」にメンタルヘルスに係るパンフレットを折り込むことで、全戸配布する。</p> <p>○経費内訳 ①パンフレット購入費(27,500部) 809千円 ②広報誌折り込み料 (27,500部) 28千円</p>	○	<p>パンフレットを作成し、3月号広報で全戸配布をした。</p> <p>① パンフレット購入費(27,500部) 665千円 ② 広報誌折り込み料 28千円</p>

3	<p>就労支援促進事業の活用による自立支援の強化</p> <p>生活保護制度の目的である‘自立の助長’を推進するため、稼働能力を有する被保護世帯に対して、専門的な支援をおこなう“就労支援員”を引き続き配置することにより、本市「就労支援プログラム」に基づく自立支援を強化する。また、“就労支援員”を活用して子育て支援課と連携し、母子家庭を対象にした就労相談（支援）も実施する。</p>	<p>稼働能力のある被保護世帯を対象に、10名の稼働能力の活用（就労）を目指す。</p> <p>※平成22年度実績</p> <p>就労：32名</p> <p>内訳／被保護世帯：10名</p> <p>母子家庭：3名</p> <p>被保護世帯以外：19名</p>	◎	<p>就労支援員の専門的な立場から、被保護者及び住宅手当受給者への就労支援し、生活保護の対象にせず、自立の結びつく効果的な就労支援を行うことができた。</p> <p>子育て支援課とも連携し、母子家庭の就労も行うことができた。</p> <p>平成23年度実績 就労：33人</p> <p>内訳／被保護世帯：15人（内母子家庭5人）</p> <p>被保護世帯以外：18人（内母子家庭3人）</p>
4	<p>生活保護世帯の高等学校進学支援の強化</p> <p>昨年度作成した「高校進学支援プログラム」に基づき、中学生のいる保護世帯（親子等）を対象に、高等学校進学への動機付けを図り、高等学校入学までの支援をおこなう。</p> <p>入学までは細やかな情報提供等のため、中学校等と連携実施し、入学後も就学状況の見守り等おこない社会的自立を促す。</p>	<p>生活保護世帯の中学生世帯23名の内、高等学校進学を控えている中学3年生9名に進学できるよう支援をする。</p>	○	<p>高校進学支援プログラムに基づき、保護世帯・中学校等との連携を図りながら、中学3年生（途中転入者を含めて）14人の対象者がそれぞれ希望高校への進学を支援できた。</p> <p>内訳 公立高校 8人</p> <p>私学高校 6人（内 通信制高校 1人）</p>

※達成状況の欄は、目標以上に達成した場合は◎、目標どおり概ね達成した場合は○、目標が未達成の場合は△を記入すること。